令和８年第９回８月定例会会議抄録

会津美里町教育委員会

１　開催日時	令和８年８月 21 日(金)　午後１時 30 分から
２　開催場所	会津美里町役場　本庁舎　２階　206 会議室
３　出席者	歌川哲由教育長、１番　小関れい子委員、２番　鈴木貴博委員、　３番　武藤文男委員、４番　長峯由美子委員
４　議事内容及び経過	
(１)開会	午後１時 30 分、教育長から開会が告げられた。 教育長から、会期は１日、出席者、議事録署名は出席委員全員とすることが告げられ、委員全員に異議なく決定された。
(２)議事録の承認	教育長から、「令和８年第８回会津美里町教育委員会７月定例会議事録（案)」について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(３)教育長報告	教育長から、教育長報告があり、質疑なく終了した。
(４)審議事項　報告第 11 号	報告第11号「専決処分の報告について(会津美里町議会提出議案に同意することについて)」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
議案第 52 号	議案第 52 号「会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価報告について」こ

	ども教育課長及びこども教育課長補佐から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された
議案第 53 号	議案第 53 号「会津美里町議会提出議案に同意することについて」こども教育課長及び生涯学習課長から説明があり、委員より本町の給食費無償化の内容についての質問に、こども教育課長が既に無償化を実施している小学生と、本年 10 月から実施する中学生の無償化について説明し、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第 54 号	議案第 54 号「就学援助費交付対象児童生徒の認定について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第 16 条第１項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第 55 号	議案第55号「特別支援教育就学奨励費交付対象児童生徒の認定について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第１項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
（５）協議事項	（１）「本郷地域教育施設の整備状況について」こども教育課長から「本郷こども園整備計画及び本郷学園渡り廊下整備」について説明があり、全員に異議なく了承された。
	（２）「総合教育会議について」こども教育課長補佐から説明があり、部活動地域展開やふれあいの森公園の利用方法など、町民のスポーツ環境の充実をテーマとして日程の調整を行うこ

	とで、全員に異議なく了承された。 （３）「那須町教育委員会交流事業について」こども教育課長補佐から本年度は本町において開催する旨の説明があり、交流の具体的な内容については事務局で検討し９月定例会に提案することで、全員に異議なく了承された。 （４）「第２回文教施設訪問について」こども教育課長補佐から新鶴地域を対象として実施する旨の説明があり、新鶴こども園を中心にしながら文化財も対象にすることで、全員に異議なく了承された。 （５）「向羽黒山城跡保存活用計画書の策定に係る手続きについて」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく了承された。 （６）「その他」について、特になし。
（６）報告事項	（１）「共催・後援承認依頼について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 （２）「教職員に関すること」について、教育長より会津美里町教育委員会会議規則第 16 条第１項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長から説明があり、全員に異議なく終了した。

	（３）「生涯学習に関すること」について、生涯学習課長から「いきいき体験事業及び会津美里町×楢葉町絆伝承・交流宿泊体験活動」について説明があり、全員に異議なく終了した。 （４）「施設に関すること」について、生涯学習課長から「本郷公共施設解体工事及び体育施設の指定管理制度に係るスケジュール」について説明があり、全員に異議なく終了した。 （５）「事務局報告事項」について、こども教育課長及び生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 （６）「その他」について、特になし。
（７）その他	（１）「今後の行事予定について」こども教育課長補佐から説明があり、質疑なく終了した。 （２）「次回委員会の開催予定日について」こども教育課長補佐から説明があり、９月 25 日金曜日に本庁舎において開催することに決定した。
（８）閉会	午後３時 43 分、教育長から閉会が告げられた。